

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気料金審査専門小委員会（第10回）-議事要旨

日時：平成25年12月24日（火曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館 17階 国際会議室

出席者

安念委員長、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、永田委員、松村委員、山内委員

オブザーバー

全国消費者団体連絡会 河野 事務局長

愛知県消費者団体連絡会 楓 代表幹事

日本商工会議所 青山 産業政策第二部副部長

消費者庁 片山 消費生活情報課長

説明者

中部電力株式会社 勝野 取締役副社長

主な意見

指摘事項への回答について

- 財務状況と値上げの関係について、丁寧な説明を頂いたと思っている。企業としての社会的責任を果たすため、健全な経営が必要ということとはわかった。電気事業は燃料調達費から送電線の費用まで非常に大きな装置を抱えていて、一般消費者がそれを読み解く力も必要。会社の信用力を保つということが、会社の存続のためであり、そのために消費者が多く電気料金を払わなければならないという、変な読み違いが生じているように思う。健全な経営を保つことが電気を安全に使えることに繋がると、丁寧な説明をお願いしたい。また、たゆまぬ経営効率化と情報公開の努力を御願いたい。
- 競争的発注による調達価格の削減を行うとのことだが、東電の電気工事で談合があったと伺っている。多少なりとも競争で価格が下がるはずなのに残念なので、関連会社と一体となって効率化に努めて欲しい。
 - 今回の中部電力の資料は消費者に説明可能なレベルに達しているか。（安念委員長）
 - 今回の資料は誠実な資料だと思うが、どういう立場で話すかによって受け取り方が変わると思う。真摯に説明するしかない。会社の信用力が事業上大事だと思っている以上、そのことは胸を張って説明をすべき。あとは、丁寧に説明していくしかない。
 - 立場、役割等社会的責任が違うので当然だと思うが、必要なものがあっても思うようにできないのが消費者・中小業者の生活である。こういう立場の違いが原因としてあると思う。
 - 企業と消費者の立場の違いについてはもっともだと思う。今後もコミュニケーションをとりつつ、たゆまない経営努力をしていくことで示していきたい。（中部電力）
- 資料4 スライド3に経常損益の推移があるが、なぜ平成22年からなのか。
 - 平成22年と比較したかっただけであり、他意はない。（中部電力）
- 資料4 スライド10に関連して、適正な剰余金の在り方はどの程度か。どの程度が持続的な経営に必要なのか。
 - 剰余金と資本金とを合わせて自己資本3割程度を目指してやってきた。（中部電力）
- 資料4 スライド30で「不良」という言葉が多くでてきているが、「不良」というと製造した側の責任というイメージがあり、使用者である中部電力が費用を負うのは違和感がある。
 - 接続作業をしている過程で不良が発生するので、我々が対応している。（中部電力）
- 適正な剰余金は、資本金と合わせて3割であるという回答は、自己資本比率3割を前提として事業報酬を出している関係上妥当である。また、震災後は震災前よりも自己資本比率を下げるべき状況でなく、むしろ自己資本をもっと厚くしても良いかもしれない状況である。中部電力は震災前、自己資本比率3割にかなり近かったので筋違いかもしいが、単に努力目標とするのではなく、電力会社は自己資本比率3割で計算した事業報酬をもらっている事実を認識すべき。
- 修繕費について、30～40年経つと劣化するので修繕を行うという必要性は分かった。ただし、原価算定期間3年間に行うべきかどうか確認する必要がある。先延ばしできることが合理的であれば先延ばしにするべきではないかという観点と、原価算定期間より前にやるべきであったものを入れていないかという観点から見る必要がある。その前の年度と比べて急に増えているものは、今まで少なかった理由も説明が必要であり、平成27～28年に30～40年になる設備が増えているということを示す必要がある。

- 今回の修繕費の中には過去から繰り延べたものも入っている。コストに入れられる時期から修繕をしているのではないかと指摘があったが、時期的に修繕を迎えるタイミングであり、待っていたわけではない。(中部電力)
- 検証する上で、どのような資料が必要か。(安念委員長)
- 客観的なデータで原価算定期間中に量が増えることを合理的に示すことが必要。
- 固定資産台帳等を見た上で、原価算定期間中に40年経過するものを実務的に確認する事になると思う。
- 製造メーカーが1社しかなければ、特命発注せざるを得ないと思うが、中部電力に納めるのが1社ということではなく、日本で製造しているメーカーが1社しかないということか。仮に日本全国で1社だったとしても、独自仕様であることを正当化するものではない。また、特命発注してなくても、独自仕様はどれくらいあるかということが質問の趣旨。競争入札しているから独自仕様でよいということではない。発電所の例は特命発注の良い例であり、各社で標準化に努力していることは理解したが、それでもなぜ独自仕様が残るのか。基本仕様と同じでも、例えばペンキの色が違うというような違いが、参入の障壁になっていないのか。
 - 製造メーカーが1社しかないものは、台数が少ないもの。独自規格は機器そのものにはほとんどない。各社仕様の違いについては、仕様書の時点で指定して、コスト負担をかけないようにしている。(中部電力)
 - 競争入札されているが独自仕様となっているものがないかという指摘についてはどうか。(安念委員長)
 - 例えば保護制御装置で言うと、保護制御の考え方は各社独自仕様になっているが、複数社が作っており、競争入札になっている。(中部電力)
 - 今から変えるのはコストがかかるので、独自仕様が一定程度残らざるを得ないことはわかるが、昔からやっているからしょうがないということではないことを認識して欲しい。少なくともこれから開発するものは標準化してほしい。
- スライド22で配電の普通修繕の額が増えているが、以前と比べて数が増えたということか。どのような内容か。
 - 工事は増えている。内訳はPCBを含んだ機器の取替、スマートメーターへの対応、塩害による点検等がある。(中部電力)
 - 普通修繕は、計画による積み上げか、これまでの流れの範囲内のものか。
 - かなり工事の母数が増えているので、平均的に上がっている。(中部電力)
 - どこに工事が増えるか、わかっている事が前提ということで良いか。(安念委員長)
 - 一般修繕は全部が発生するものではなく、小さな修繕の積み重ねの数字も含まれている。すべてが現時点で計画されているものではない。(中部電力)
 - 効率化後、270億円程度になるように計画を立てているということでしょうか。
 - 積み上げてきた数字がたまたまその程度になったということである。(中部電力)
- 修繕費はスマートメーター導入費用で見かけ上増えているのかもしれないが、修繕は、30年、40年経ったから必ずやらないといけないものではないと思う。平成29年以降も同じトレンドが続くのか。先の計画まで示して欲しい。
 - 承知した。(中部電力)

設備投資関連費用

- 資料6-1 スライド19にある、平成19年の張替方針の内容を教えてください。投資額を立案したものか。それとも検査方針を出しただけか。
 - 特殊地区の選定を行ったことが主で、その後一般地区でサンプリングを始めた。平成19年時点では、個別の積み上げ計画はなかった。(中部電力)
 - もし個別の積み上げがあれば、繰り延べていないか調べることができるのではないか。
 - 平成22年に長期的な見解を出している。(中部電力)
 - 個別審査の席でよいので、出して欲しい。(安念委員長)
- 相談役・顧問のスペースを提供していないか。もしあるのであれば、レートベースから控除すべきではないか。
 - 相談役・顧問の部屋代は原価に入っていない。本社ビルは借り上げているので、レートベースにも含まれていない。(中部電力)

事業報酬率

- β 値の採録期間は、アナリストの意見を見る限り、また、恣意性を排除することも考慮すれば、2年間で妥当ではないか。
 - 他に意見がなければ、今後は2年を軸に調整したい。(安念委員長)
- 資料6-1 スライド48について、剰余金の一部をレートベースから控除していることは、消費者にとって良いことだと思うが、理論を整理してほしいということから理由を聞いていた。自由化後に生じた剰余金は抜いたというが、なぜ前回には行わなかったのか。
 - 前は自由化以降の財務体質の改善のために積み立ててきたものを、投資家等の方々と共有したいということでレートベースに入れたが、今回はリスクが増えていく中で、控除を決めた。お客様との関係だけで決めたものではない。(中部電力)
- 資料6-1 スライド49の説明の仕方として、繰延税金資産は「将来収益の動向に依拠する」等の言い方で説明した方が良いのではないか。
 - 考え方の問題なので、中部電力で内部的に検討頂いたらいかがか。(安念委員長)
- レートベースからの控除について、過去の積立金の取り崩し時に、なぜこれだけ取り崩すのか、額は適正かという議論を本当はするべきだったのかもしれないが、議論をすることがなかったので、控除の仕方が恣意的だったのではないかという疑念を招かないように、自主的にカットしたという特殊事情によるものと理解している。ただし、変な事ではなく、むしろありがたいと思っている。

費用の配賦・レートメイク

-
- 3段階料金について、ナショナルミニマムの考え方で行われていることには理解する。ただし、3段階目には、一般家庭だけでなく、小規模な飲食業・サービス業等の規制料金の事業者がいて、そこにはより低い賃金で働く労働者がいる。そういった側面もあることを認識して欲しい。
 - 3段階料金の格差が他社と比べて低いように思われる。
 - 値上げ率が小さいので、この程度が適切ではないかと考える。（中部電力）
 - 高齢者にとってレートマークの説明は難しいと思う。検針票だけで理解できるのか。分かりやすい説明をお願いしたい。
 - 検針票による説明や、請求書に専用ダイヤルを載せてご案内している。できる範囲ですすめていきたいと思っている。（中部電力）
 - わかりやすいチラシをお願いしたい。高齢者には電話の対応は難しいと思う。
 - 自治体によっては、厚生委員をお願いする等している。難しい課題だとは認識している。（中部電力）
 - 一段の検討をお願いしたい。（安念委員長）

その他

- 日本原燃のお金の使い方がちゃんとしていないという報道もある。関連会社の効率化の取り組みを、どこで監視を行っているのか。
 - 日本原燃の効率化については、電事連の取り組みであるが、日本原燃経営課題タスクフォースで内容を精査している。（中部電力）
- 消費者庁主催の説明会を先日行ったが、情報公開の話が主で、ほぼ全員が原燃に言及されていた。

以上

関連リンク

[電気料金審査専門小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力市場整備室
電話：03-3501-1748
FAX：03-3580-8485

最終更新日：2014年1月24日